

安全報告書

【 2017 年度 】

2017年4月1日~2018年3月31日

相鉄バス株式会社

2018年6月19日

当社では社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでおります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送安全方針

基本方針 …… 私たちは、安全安心なバス輸送を追求します。

基本行動原則 ……

1. 私たちは、常に輸送の安全を優先します。
2. 私たちは、常に関係法令・ルールを守ります。
3. 私たちは、常に輸送の安全取組の維持・向上に努めます。
4. 私たちは、輸送の安全を通じて社会に貢献します。

【参考】

安全管理規程第3条（輸送の安全に関する基本的な方針）

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、営業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど営業所の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2017年度事故防止目標		実施結果
上期	有責事故前年対比10%減	前年対比1.4%増
下期	有責事故前年対比25%減	前年対比9.2%減

2018年度年間 事故防止目標 有責事故前年対比10%減

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

報告件数合計	19件
人身事故	2件 {車内1件(被害)・車外1件(加害)・車内外0件}
自動車の装置故障	16件
その他	1件(加害)

※車内人身事故予防のため、車内放送や掲示物による注意喚起を行っております。

4. 安全管理規程

別紙『安全管理規程』参照

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 情報共有、意思疎通

輸送の安全確保に関する情報共有、意思疎通を積極的に行ない、社員一丸となって「安全作り」を推進していくために、以下の取組みを実施しております。

①『運輸安全会議』

社長、安全統括管理者、管理職、監督職、現業長等が出席して運輸安全マネジメント体制や安全取組み全般について報告、審議、検討を行なっております。

②『運転事故防止委員会』

本社及び現業の代表者が出席し、実際に発生した事故についての原因分析、再発防止対策を検討しております。

③その他

- ・社長及び安全統括管理者が定期または不定期に現業巡視を実施し、営業所員と直接意見交換を行なう場を設けております。
- ・安全輸送に関する情報について、通達、回覧、社内報、各種会議体等を通じて周知徹底を図っております。
- ・運転士定期教育において『社長講話』を実施し、『安全に関する対話』を通じて社長と乗務員が直接意見交換する場を設けております。

(2) 安全投資

2017年度結果	ノンステップバス*1 購入	22両
	ドアスイッチガード*2 取付	290両
	車外注意喚起放送装置*3 搭載	22両
	サイドビューカメラ*4 取付	15両
2018年度計画	ノンステップバス*1 購入	19両
	安全運転訓練車導入	1両
	ASV*5 付車両購入	2両
	ドライブレコーダー代替	128両
	無線機改良	311両
	(IP無線機能追加*6)	

*1. ノンステップバス …乗降ステップをなくし、より乗り降りを容易にしたバス

*2. ドアスイッチガード …一般路線バスのドアスイッチ誤操作によるドア挟み事故を防止するためのガード
2017年度一般路線バス全車搭載済み

*3. 車外注意喚起放送装置…車外のお客様や歩行者、自転車にバスの接近をチャイムと音声でお知らせして人身事故を防止する装置
高速(路線)バス、2017年度以降導入の一般路線バスに搭載
なお、バス接近をチャイムでお知らせする装置は一般路線バス全車に搭載済み

*4. サイドビューカメラ …左折時の死角を補完する外カメラおよび液晶表示装置

*5. ASV …先進安全自動車(衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した車両)

*6. IP無線 …無線電波の届かない場所において携帯電話電波を使用して受信精度をあげるもの

(3) 安全運動及び輸送安全総点検期間中の取組み

春・秋の全国交通安全運動、夏季輸送安全総点検、年末年始輸送安全総点検期間中には安全意識の高揚、安全管理体制の点検、コミュニケーション強化等を図るために次の取組みを実施し、積極的に「安全作り」に努めております。

- ①運動の目的や実施事項を記載した社内通達による所属員への周知徹底
- ②社長及び安全統括管理者による「現業巡視」
- ③社長、役員、管理職による「早朝点呼立会い」
- ④本社員、現業長、運行管理者等による「添乗・街頭指導」
- ⑤関係機関の協力により開催する「安全講習会」

(4) 地域の方との交通安全対策

地元自治体や地域の学校関係者と協力し、障害をお持ちの方等がバスを安全にご利用いただくための事故防止実習や中学生の職場体験学習の受け入れなどを行なっております。



海老名市社会福祉協議会援護養成研修



交通マナー講話

(5) 教育及び研修等

安全安心なバス輸送追求のために社員一人ひとりの安全取組みに対する能力育成及び安全意識の高揚を目的として、以下の教育及び研修等*を実施しております。

- ①社員の経歴、担当業務に応じた計画的な社内教育
- ②班会議
- ③外部機関の活用や外部講師による教育及び研修等
- ④事件・事故等緊急時を想定した対策訓練

*詳細は「7. 輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況」参照。

(6) その他

- ①安全を含む運転業務全般の向上を目的とした表彰制度を導入しております。
- ②交通安全意識の高揚と運転技術の向上を目的とした2017年度運転競技大会を神奈川県神奈川警察署及び藤沢警察署ご協力の下、神奈川県自動車運転免許試験場（現：神奈川県警察運転免許センター）にて（株）江ノ電バス藤沢及び（株）江ノ電バス横浜、箱根登山バス㈱と合同で実施しました。



運転競技大会（運転操作）



運転競技大会（日常点検整備）

③輸送の安全に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因の低減を目指して、以下の取り組みを実施しております。

- ・バス路線の沿線諸施設の巡回点検及び点検結果に基づく環境整備
- ・SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策や脳ドックをはじめとした、各種健康診断結果に基づく所属員の健康管理

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制

別紙『輸送の安全確保に関する組織及び連絡系統図』参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況

（1）社員の経歴、担当業務に応じた計画的な社内教育

専任の教育担当者により次の教育を実施しております。

①乗務員を対象としたもの

入社時の新入社員教育、定期教育、事故惹起者を対象とした事故防止教育等、関係法規・危険予知・心理的要因・車両特性・走行訓練等をテーマとした教育を実施しております。また、運転者適性診断システム（ナスバネット）を用いて乗務員の運転適性の受診・診断を行ない、各人の適性に応じた指導を実施しております。

②新任班長・副班長運転士を対象としたもの

運転士から登用された新任班長・副班長運転士に、運転士の指導方法等をテーマにした教育を実施しております。

③運行管理者・事務所員・整備員等を対象としたもの

運行管理者を対象に安全マネジメント『リスク管理教育』を実施しております。前年度で全事務所員への基礎的なリスク管理教育の実施が完了したため、本年度は運行管理者（教育担当助役）に対して、より具体的なリスク管理（事故防止指導）を行なうための教育を実施しました。「なぜなぜ分析」、「コーチング」、「振り返り」等、日常業務に関連付けた教育を実施しました。この結果、リスク管理、コーチングについて理解度の向上を図ることができました。



(2) 班会議

営業所で定期的に開催する班会議*において、乗務員に対して運行・安全・事故防止・車両整備等に関する事例の周知のほか、リスク情報（ヒヤリハット情報等）及びドライブレコーダーの映像を活用しての危険事例の共有・水平展開等を行ない、輸送の安全確保及び向上に努めております。

*各営業所 10～20 名の乗務員で構成。必要に応じて臨時にも開催される。



危険事例の共有・水平展開



冬期チェーン着脱訓練

(3) 外部機関の活用や外部講師による教育及び研修等

①乗務員を対象としたもの

- ・自動車安全運転センター安全運転中央研修所において行なわれる、安全運転中央研修所教育（2日間にわたる運転知識技術実技研修）を受講しております。



実技研修



点検研修

- ・指導運転士の指導力向上を図るため、外部機関による指導運転士指導力向上教育を受講しております。



②整備員を対象としたもの

外部機関が開催する自動車整備に関する研修・講習を受講しております。

③運行管理者を対象としたもの

独立行政法人自動車事故対策機構が開催する運行管理者講習、適性診断活用講座
その他セミナー等を受講しております。

④乗務員・運行管理者等を対象としたもの

各営業所に所轄警察署交通課員を招き、春と秋の全国交通安全運動期間中に交通安全講習会を実施しております。

⑤その他

外部団体等が開催するシンポジウムやセミナーへ積極的に参加し、輸送の安全確保に必要な知識の習得、安全意識の向上に努めております。

(4) 事件・事故・テロ等緊急時を想定した対策訓練

保土ヶ谷バイパスで大規模多重事故が発生したとの想定で、旭営業所にて、当社、国土交通省、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、神奈川県警察、横浜市消防局の5機関が連携し、救助活動や事故に巻き込まれたバスからのお客様の避難誘導等さまざまな訓練を行なう大規模交通対応訓練に参加しました。また、よこはま動物園（ズーラシア）でバスジャック事件が発生したとの想定で当社、神奈川県警察、横浜市消防局との合同でテロ対応訓練も行ないました。

(5) 実施状況のチェック

運行管理者等による運行に関する添乗・街頭指導を随時実施しているほか、安全運動及び輸送安全総点検期間中に各種取り組みを行ない（5-(3)参照）、輸送の安全確保に関する業務のチェックを全社的視点で実施しております。

8. 輸送の安全に関する内部監査結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2017年度の内部監査では、安全管理規程に係るガイドラインに沿った安全管理体制が有効に機能しているかどうか確認しました。その結果、安全管理体制が次のとおり有効に機能していることを確認しました。

- ①安全統括管理者・運輸部長ともに過去の取り組みを評価しつつ、新たに問題点把握及び解決のための課題設定に意を注ぎ、安全管理体制のPDCAサイクルを回すための責務を果たしている。また、安全体制のマンネリ化を防ぐために現在の安全体制に対しゼロからの立て直しを行なうとしており、プロジェクトを立ち上げ実施している。
- ②安全統括管理者は営業所事故防止目標について過去3年間の達成状況を問題視し、運行管理者へ数字を強く意識した具体的な対策を講じるよう指示を出していた。また、事故防止取り組み結果である事故件数や費用対効果を重視していることを確認した。
- ③営業所長は他の営業所で行なわれている安全取組を取り入れ、自ら点呼場に立つなどリーダーシップをとっている。また、事故件数など数字を意識した管理分析を行なっており、目標を意識した安全活動を行なっている。乗務員だけでなく事務所員もすべてが当事者意識を持ち事故の再発防止策も確実に行なわれていることを確認した。

以上の監査結果に基づき、引き続き安全管理体制のスパイラルアップを図ってまいります。

9. 安全統括管理者に係る情報

取締役総務人事部長 大谷 英雄

以 上